

# 高野町事業継続化支援金 事業が始まります

高野町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動に著しい支障を生じている事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起への支援を図るため、町独自に給付を行う「**高野町事業継続化支援金**」を実施します。

下記を参照し、対象となる方は、8月からの給付がスムーズに進むよう、必要となる準備を進めて下さい。

## 1.給付対象者

次の①と②両方の要件を満たすもの

- ①高野町内に主たる事業所を有する事業者
- ②国が実施している新型コロナウイルス感染症対策中小企業等持続化給付金の給付を受けた後、和歌山県事業継続支援金の給付を受けたもの

## 2.給付金額

**国持続化給付金の給付額と同額**

## 3.申請期間

**令和2年8月3日(月)から令和2年11月30日(月)まで**

申請書等は、**7月27日(月)**より、高野町ホームページに掲載する予定です。また高野町役場、高野山観光情報センターでも配布します。尚、申請は、郵送でのみ受け付けます。

まず、国の持続化給付金の給付を受け、その後和歌山県事業継続支援金の給付を受け、町の事業継続化支援金を申請して下さい。

問合せ先  
高野町観光振興課 TEL:56-2780